

はじめに——本書の目的と使い方

本書は2010年に初版を発行した「働く前に知っておきたい基礎知識 教科書版」の改訂版として編まれました。表題を変更した理由は、いわゆる労働関連法の基礎知識が、**働く前の若者に必要**であるばかりでなく、**全ての働く世代にも必要**であることを、この間の実践の中で痛感したからです。教科書版としては、若者を教育する教員を読者として想定していました。今回の改訂版は、教員対象はもちろんですが、より広く、企業が新入社員教育にも使用できるなど現役の働く世代を対象としました。願わくば、使用者も、働く人も、労働関連法規を社会的な常識として共有してもらうためのテキストにしていだければと考えています。

最近の解雇や長時間労働、残業代未払いなどを含む労働条件の変更、パワハラやセクハラなどを含む企業内の労働トラブルの要因の一つに、労使双方が労働関連法規についての無理解や一知半解があることも事実です。またいわゆる「ブラック企業」は、ハローワークへの求人情報と異なる待遇をすることで競争に勝っているとも指摘されています。このため、厚生労働省は、「ブラック企業」の求人を受け付けない方策をつくるとしています。これは早く実施してもらうことが必要ですが、働く者としては、残業代未払いを伴う長時間労働の強制などに早い時点で気づき、労働相談窓口などに相談できることが求められるのではないかと思います。厚生労働省や地方自治体が若者の職場定着支援を進めている今こそ、そのために必要とされる労働関連法の基礎知識を是非身につけていただきたいと思います。

またこの間に、パート、アルバイト、嘱託、契約、派遣など非正社員が増えています。全ての働く人の内、非正社員の割合は、2014年10月の労働力調査では37.5%に達しています。この数字は10年前には26%程度だったものです。このような社会で、非正社員が正社員になるチャンスをつくるためにも、また安定した職場とするためにも、労働関連法の基礎を応用することが有効な手段であると考えています。

一方では、販売や飲食店などサービス産業と土木建設業、それにヘルパーなど介護職場を中心に人手不足状態が始まっています。このことへの対応策として、この間にパートなど非正社員の確保を狙って、「限定正社員」制度を採用する企業が増えています。ホワイトカラー・エグゼンプションの導入など、政府による労働の規制緩和の動きも伝えられます。

2015年初頭には、年収1075万円以上の労働者に成果で賃金を払う「残業代ゼロ」制度を入れ、有給休暇の取得を促進させることを企業側に義務づけるなどの労働基準法改正案の骨子が示され、この度国会に上程されることとなりました。労働者の働く条件と労使関係を律するその法的根拠は、時代に応じてこれからも変えられていきます。

そのためにも本テキストが、労働関連法の教育や相談などに少しでもお役にたてればと思います。なお本書の対象とする法令は、2015年4月現在のものです。

2015年4月吉日

認定（仮認定）NPO法人 あったかサポート理事長 澤井 勝